

秋田市教育委員会
会 議 録

平成27年6月定例会

秋田市教育委員会平成27年6月定例会会議録

- 1 日 時 平成27年6月30(火)
午後3時30分～午後4時5分
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席委員 委員長
教育委員
教育委員
教育委員
教育委員
- 4 出席職員 教育次長
教育次長
総務課長
総務課参事
学事課長
学校教育課長
教職員室長
教育研究所長
文化振興室長
スポーツ振興課長
生涯学習室長
総務課長補佐
総務課主席主査
総務課主査
総務課主査

5 議 題

【教育長等の報告】

- (1) 御所野学院検討委員会の設置等について
- (2) 第5次秋田市社会教育中期計画の策定について
- (3) 平成27年6月市議会定例会の審議状況について

6 議 事 午後3時30分開会

【平成27年5月定例会会議録の承認】

平成27年5月定例会会議録について、異議がないため承認された。

【会議録署名委員の指名】

委員長が今回会議録の署名委員として委員2名を指名した。

【教育長等の報告】

- (1) 御所野学院検討委員会の設置等について

学校教育課長 (資料に基づき説明)

委員 会議では、具体的にどのような議論がされると想定しているのか。

学校教育課長 平成23年度の有識者会議の答申に基づき、平成25年度から新しい制度の下で、改善・充実に向けた取組をおこなってきた。この3年間を振り返り、成果と課題を明らかにし、来年度の秋田地区中高一貫教育校の開校によって志願者数等に影響が出ることも踏まえ、御所野学院としての今後のあり方について、ご意見をいただきたい。

委員 会議は5回予定されているが、教育委員会へは経過報告はあるのか。

学校教育課長 議論の進捗の中で、お伝えすべきことについては、適時報告していく。

委員 構成メンバーすべてが御所野学院について精通しているわけではない。今まで御所野学院に縁がなかった委員につ

いてきちんとサポートをお願いしたい。

学校教育課長 第1回の会議で、平成23年度の答申やこれまでの取組について時間を十分にとって説明し、各委員に現状を共通認識してもらう予定である。

委員 検討委員会が設置されることはPTAには周知されているのか。

学校教育課長 小中学校は、来月予定されているPTAで保護者に説明する。高等学校ではPTAはないが、文書、もしくは校長先生が直接保護者に説明する。説明内容としては、検討委員会を設置していること、検討結果については速やかにホームページ等で公表するということになる。

委員 検討委員会が設置されるだけで、保護者は不安になる。保護者の不安を取り除く説明をお願いする。

学校教育課長 十分に配慮していきたい。

委員長 議論の重心は、中高一貫校としてのもの、高校をどうするのか、どちらに置かれるのか。これは検討委員会に任せられるのか。

学校教育課長 中高一貫教育校として今後どのようにしていくのかという部分について自由に議論して欲しいと考えている。答申そのものは教育委員会事務局として尊重するが、最終的に決断するのは、教育委員会、市長なので、制約のない形で議論していただきたい。

委員長 委員も心配していたが、地元への説明の際には、デリケートな問題なので配慮が必要だ。説明会には検討委員も参加するのか。

学校教育課長 PTAは、学校行事になるので校長先生を通して説明をおこなう。8月の学校説明会は秋田市内すべてが対象となるので、事務局も参加して説明をおこなう。

※ 御所野学院検討委員会の設置等についての報告は、以上のとおり終了した。

(2) 第5次秋田市社会教育中期計画の策定について

- 生涯学習室長 (資料に基づき説明)
- 委員 社会教育委員の年齢構成について教えて欲しい。
- 教育次長 一番若い方は40歳ほどである。
- 委員 社会教育中期計画について、具体的に説明して欲しい。
- 生涯学習室長 教育ビジョンで社会教育重点施策と取組について5つの柱を定めており、例えば学習支援体制の充実、学習機会の選択の支援、学習機会の提供、学習成果の評価と活用支援などに基づいて施策をおこなっている。
- 委員 私は、昨年講演をしたが、その際に市民の学ぼうとする意識は高く、年齢は多岐にわたった。特に子育て中の方は社会から取り残されていると感じているようであり、意識が高いと思った。そういった方々の意見を取り入れてくれる人選をお願いしたい。
- 生涯学習室長 今後、公募するが、自分が4つのうちどの部門に関わりたいかの希望をとった上で、できるだけ興味のある部門のワークショップに参加していただくようにする。
- 委員 ワークショップの策定メンバーで、公募者以外のメンバーはもう決まっているのか。
- 生涯学習室長 具体的な人選には着手していないが、生涯学習奨励員等に参加してもらう予定である。
- 教育次長 補足になるが、社会教育施設関係者は施設の職員を考えている。また、生涯学習関係者は、施設に来て学習している人を考えている。その際に年齢に偏りの無いよう参加者を決めていく。
- 委員 各施設で迎える側と学ぶ側の両者が委員になるということか。
- 委員長 策定メンバーの総数は何人ほどになる予定か。
- 生涯学習室長 4つの部門全部で40人程度を想定している。

委員長 秋田では、パブリックコメント自体は活発でない印象を持っているが、どのくらい寄せられるものか。

生涯学習室長 少ない傾向にあると思う。

委員 社会教育中期計画の部門は4つとのことだが、部門について詳しく教えて欲しい。

生涯学習室長 乳幼児教育、青少年教育、成人教育、高齢者教育の4分野になる。

委員 青少年教育の対象年齢はどのくらいになるのか。

教育次長 勤労青少年ホームの対象年齢は39歳までだが、一般的な社会教育施設では主に小・中・高校生が対象になる。

現在、公民館が市民サービスセンターに機能移転しており、そこで実施される青少年教育に関わる社会教育事業についても策定される。

委員 各部門に策定メンバーが10人とのことだが、こういった形で配置されるのか。

教育次長 必ずしも年齢に応じて配置するわけではなく、バランスをとって配置する。

※ 第5次秋田市社会教育中期計画の策定については以上のとおり終了した。

(3) 平成27年6月市議会定例会の審議状況について

総務課長 (教育産業委員会で報告・説明した案件について、内容を報告)

委員長 請願の採択については教育産業委員会ではどうなったのか。

総務課長 教育産業委員会では賛成多数で採択されている。

※ 平成27年6月市議会定例会の審議状況については以上のとおり終了した。

【その他、今後の日程についての報告】

総務課長補佐 教育委員会 7月定例会は、毎月第4木曜日の7月23日を予定しているが、審議案件として、「平成28年度使用秋田市立中学校教科用図書採択」などがあり、審議に長時間を要することが見込まれるため、午後1時からの開始を予定している。この日にすべての審議が終了しない場合は、一旦休会にして7月中に、引き続き審議することになるので、よろしく願います。

委員長 7月定例会は7月23日午後1時からとする。みなさん、よろしく願います。

午後4時5分閉会

以 上